

(別添)

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 玖珠町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
4,461	243	4,704

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	7,978	7,532	446	281	7,030	5	基金からの212百万円繰入
住宅新築資金等貸付事業 特別会計	0	0	0	0	0	0	
普通会計	7,978	7,532	446	281	7,030	5	基金からの212百万円繰入

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業会計	139	168	-	△29	837	2	84.6	0	7	法適用企業
簡易水道事業特別会計	(歳入) 39	(歳出) 39	0	(実質収支) 0	103	18	-	-	-	
国民健康保険事業特別会計	(歳入) 2,080	(歳出) 2,030	50	(実質収支) 50	0	134	-	-	-	基金からの50百万円繰入
老人保健事業特別会計	(歳入) 2,299	(歳出) 2,299	0	(実質収支) 0	0	201	-	-	-	
介護保険事業特別会計	(歳入) 1,482	(歳出) 1,399	83	(実質収支) 82	0	207	-	-	-	基金からの2百万円繰入

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。

3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の 負担割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
日田玖珠広域行政事務組合 (一般会計)	3,619	2,805	814	814	4,785	26.4	-	-	-	
日田玖珠広域行政事務組合 (介護サービス事業特別会計)	688	519	169	169	0	-	-	-	-	公営企業会計 (法非適用)
大分県退職手当組合	3,593	3,554	39	39	0	9.5	-	-	-	
大分県消防補償等組合	349	347	2	2	0	5.7	-	-	-	
玖珠郡老人養護組合	294	137	157	157	0	50.0	-	-	-	
大分県市町村会館管理組合	52	49	3	3	0	-	-	-	-	
大分県後期高齢者医療連合会	27	25	2	2	0	0.6	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
(社)玖珠町畜産公社	0	△19	20	0	0	0	0	
(社)小松台畜産公社	△4	176	1	0	0	0	0	
玖珠町土地開発公社	1	31	6	0	0	58	0	
(社)大分県農業農村振興公社	△9	1,510	9	34	0	0	0	県所管三セク
(社)大分県林業公社	0	26	0	2	0	0	0	県所管三セク
(財)大分県産業創造機構	△9	2,176	0	0	0	0	0	県所管三セク

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.38	実質収支比率 (%)	6.3
実質公債費比率 (%)	10.0	経常収支比率 (%)	89.7

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。